

平成31年度概算要求参考資料

平成30年11月
文化庁国語課

< 目 次 >

| | |
|---------------------------------|----|
| 平成31年度概算要求の概要 | 1 |
| 【文化審議会国語分科会】 | |
| 文化審議会国語分科会 | 2 |
| 文化審議会国語分科会委員名簿 | 3 |
| 【国語施策の充実】 | |
| 国語施策の充実（全体概要図） | 4 |
| 調査及び調査研究（国語に関する世論調査） | 5 |
| 危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業 | 6 |
| 【外国人に対する日本語教育の推進】 | |
| 外国人に対する日本語教育の推進（全体概要図） | 7 |
| 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（新規） | 8 |
| 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 | 9 |
| 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 | 10 |
| 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラム開発事業 | 11 |
| 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育 | 12 |
| 日本語教育に関する調査及び調査研究 | 13 |
| 日本語教育研究協議会の開催 | 14 |
| 省庁連携日本語教育基盤整備事業 | 15 |
| 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（新規） | 16 |

平成31年度概算要求概要

(単位：千円)

| 事項 | | 平成30年度 予算額 | 平成31年度 要求額 | 対前年度 比較増減額 |
|-----------------|---------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 文化審議会国語分科会 | | 9,146 | 9,146 | 0 |
| 国語施策の充実 | | 48,111 | 48,111 | 0 |
| | 調査及び調査研究(国語に関する実態調査) | 11,362 | 11,362 | 0 |
| | 国語問題研究協議会の開催 | 4,208 | 4,208 | 0 |
| | 危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業 | 32,541 | 32,541 | 0 |
| 外国人に対する日本語教育の推進 | | 220,885 | 513,756 | 292,871 |
| | 日本語教育に関する調査及び調査研究 | 6,658 | 6,658 | 0 |
| | 日本語教育研究協議会の開催 | 5,104 | 3,003 | 2,101 |
| | 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育 | 43,008 | 43,008 | 0 |
| | 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 | 85,000 | 46,000 | 39,000 |
| | 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 | 50,000 | 67,479 | 17,479 |
| | 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業 | 28,000 | 40,862 | 12,862 |
| | 省庁連携日本語教育基盤整備事業 | 3,115 | 3,115 | 0 |
| | 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業(新規) | 0 | 303,631 | 303,631 |
| 合計 | | 278,142 | 571,013 | 292,871 |

文化審議会

・文化の振興及び国際文化交流の振興に関する重要事項の調査審議等

文化政策部会

・文化の振興に関する基本的な政策の形成に係る重要事項に関する調査審議

美術品補償制度部会

・展覧会における美術品損害の補償に関する事項の調査審議

専門調査会

世界文化遺産・
無形文化遺産部会

・世界遺産条約及び無形文化遺産保護条約の実施に関する事項の調査審議

世界文化遺産特別委員会

・世界遺産条約の実施に関する事項の調査審議に関すること

無形文化遺産特別委員会

・無形文化遺産保護条約の実施に関する事項の調査審議に関すること

国語分科会

・国語の改善及びその普及に関する事項の調査審議等

国語課題小委員会

・コミュニケーションの在り方・言葉遣いに関すること

日本語教育小委員会

・外国人に対する日本語教育に関すること

著作権分科会

・著作権制度に関する重要事項の調査審議等

文化財分科会

・文化財の保存及び活用に関する重要事項の調査審議等

第一専門調査会

・美術工芸品に関すること

第二専門調査会

・建造物及び伝統的建造物群保存地区に関すること

第三専門調査会

・記念物、文化的景観及び埋蔵文化財に関すること

第四専門調査会

・無形文化財及び文化財の保存技術に関すること

第五専門調査会

・民俗文化財に関すること

企画調査会

・文化財の保存及び活用に関する総合的な政策の企画に関すること

文化功労者選考分科会

・文化功労者年金法により、審議会の権限に属させられた事項の処理

文化審議会国語分科会委員名簿

(敬称略・五十音順)

| | |
|-------|--|
| 青木清人 | 愛知県民文化庁社会活動推進課多文化共生推進室長 |
| 石井恵理子 | 東京女子大学教授 |
| 石黒圭 | 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所教授， 国立大学法人一橋大学大学院言語社会研究科連携教授 |
| 伊東祐郎 | 国立大学法人東京外国語大学大学院教授・副学長・附属図書館長 |
| 井上靖夫 | 学校法人柴永国際学園J E T日本語学校長 |
| 入部明子 | つくば国際大学教授・図書館長 |
| 岩田一成 | 聖心女子大学准教授 |
| 大木義徳 | 株式会社三井物産戦略研究所国際情報部主席研究員 |
| 沖森卓也 | 立教大学名誉教授 |
| 金田智子 | 学習院大学教授 |
| 神吉宇一 | 武蔵野大学大学院准教授 |
| 川瀬眞由美 | テレビ朝日広報局お客様フロント部部長 |
| 川端一博 | 公益財団法人日本国際教育支援協会日本語試験センター 試験開発グループリーダー併任作題主幹 |
| 三枝健二 | 一般財団法人自治体国際化協会理事 |
| 塩田雄大 | N H K放送文化研究所主任研究員 |
| 鈴木一行 | 一般社団法人日本書籍出版協会常任理事，大修館書店代表取締役社長 |
| 関根健一 | 読売新聞東京本社編集委員， 一般社団法人日本新聞協会用語懇談会委員 |
| 滝浦真人 | 放送大学教授 |
| 田中牧郎 | 明治大学教授 |
| 田中ゆかり | 日本大学教授 |
| 徳井厚子 | 国立大学法人信州大学教授 |
| 戸田佐和 | 公益社団法人国際日本語普及協会専務理事 |
| 野田尚史 | 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所教授 |
| 福田由紀 | 法政大学教授 |
| 松岡洋子 | 国立大学法人岩手大学教授 |
| 村田春文 | 独立行政法人国際交流基金日本語事業部部長 |
| 森山卓郎 | 早稲田大学教授 |
| やすみりえ | 川柳作家 |
| 山田隆昭 | 詩人，公益社団法人日本文藝家協会常務理事 |
| 結城恵 | 国立大学法人群馬大学教授 |
| 善本久子 | 東京都立白鷗高等学校・附属中学校統括校長 |

国語課題小委員会

| | |
|-------|--|
| 石黒圭 | 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所教授， 国立大学法人一橋大学大学院言語社会研究科連携教授 |
| 入部明子 | つくば国際大学教授・図書館長 |
| 岩田一成 | 聖心女子大学准教授 |
| 沖森卓也 | 立教大学名誉教授 |
| 川瀬眞由美 | テレビ朝日広報局お客様フロント部部長 |
| 塩田雄大 | N H K放送文化研究所主任研究員 |
| 鈴木一行 | 一般社団法人日本書籍出版協会常任理事，大修館書店代表取締役社長 |
| 関根健一 | 読売新聞東京本社編集委員， 一般社団法人日本新聞協会用語懇談会委員 |
| 滝浦真人 | 放送大学教授 |
| 田中牧郎 | 明治大学教授 |
| 田中ゆかり | 日本大学教授 |
| 福田由紀 | 法政大学教授 |
| 福森山卓郎 | 早稲田大学教授 |
| やすみりえ | 川柳作家 |
| 山田隆昭 | 詩人，公益社団法人日本文藝家協会常務理事 |
| 善本久子 | 東京都立白鷗高等学校・附属中学校統括校長 |

日本語教育小委員会

| | |
|-------|---|
| 青木清人 | 愛知県民文化庁社会活動推進課多文化共生推進室長 |
| 石井恵理子 | 東京女子大学教授 |
| 伊東祐郎 | 国立大学法人東京外国語大学大学院教授・副学長・附属図書館長 |
| 井上靖夫 | 学校法人柴永国際学園J E T日本語学校長 |
| 大木義徳 | 株式会社三井物産戦略研究所国際情報部主席研究員 |
| 金田智子 | 学習院大学教授 |
| 神吉宇一 | 武蔵野大学大学院准教授 |
| 川端一博 | 公益財団法人日本国際教育支援協会日本語試験センター 試験開発グループリーダー併任作題主幹 |
| 三枝健二 | 一般財団法人自治体国際化協会理事 |
| 徳井厚子 | 国立大学法人信州大学教授 |
| 戸田佐和 | 公益社団法人国際日本語普及協会専務理事 |
| 野田尚史 | 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所教授 |
| 松岡洋子 | 国立大学法人岩手大学教授 |
| 村田春文 | 独立行政法人国際交流基金日本語事業部部長 |
| 結城恵 | 国立大学法人群馬大学教授 |

審議会における検討

諮問
課題等

文化審議会国語分科会

国語の改善及び
その普及に関する事項を調査・審議



答申等

- H16年2月 これからの時代に求められる国語力について（答申）
- H19年2月 敬語の指針（答申）
- H22年6月 改定常用漢字表（答申）
- H24年1月 国語分科会で今後取り組むべき課題について（意見のまとめ）
- H25年2月 国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）
- H26年2月 「異字同訓」の漢字の使い分け例（報告）
- H28年2月 常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）
- H30年3月 分かり合うための言語コミュニケーション（報告）

具体的な事業の実施

調査及び調査研究

（国語に関する実態調査）

（30年度予算額 11百万円）
31年度要求額 11百万円

国語に関する世論調査

日本人の国語意識や具体的な言葉の理解等の現状を調査する「国語に関する世論調査」を実施し、文化審議会国語分科会における審議資料として活用するとともに、国民の国語に対する意識を高める。



国語施策情報システムの更新事業

紙媒体でしか現存しない国語施策に関する資料の電子化を行い、文化庁ウェブサイトで資料の公開を進める。



国語問題研究協議会の開催

（30年度予算額 4百万円）
31年度要求額 4百万円

国語をめぐる諸問題を取り上げ、文化審議会の答申等について説明するとともに改善の方策等について研究協議を行う「国語問題研究協議会」を開催する。



危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業

（30年度予算額 33百万円）
31年度要求額 33百万円

危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究

これまで実施した危機的な状況にある言語・方言に関する調査研究の成果を広く国民に周知するとともに、保存・継承に当たっての取組等を促しつつ、効果的な保存・継承について研究協議等を行う。

アイヌ語の保存・継承に必要なアーカイブ化事業

「民族共生の象徴となる空間」におけるアイヌ語に関する取組の方向性も踏まえ、アイヌ語の音声データをデジタル化し、アーカイブ作成を支援するとともに、アイヌ語の翻字（文字起こし）・翻訳を行う技術を身に付けた人材の育成を行う。

民族共生象徴空間におけるアイヌ語体験プログラム（経費は伝統文化課で要求中）については国語課で実施を担当予定

被災地における方言の活性化支援

東日本大震災による被災や避難に伴い、保存・継承の危機にある方言の保存・継承のための教材作成やシンポジウムなど方言の再興につながる地域の取組を支援する。

平成7年度以降, 毎年, 「国語に関する世論調査」を実施。

調査対象: 全国16歳以上の男女 3,000人
抽出方法: 層化2段無作為抽出法(*)
調査方法: 調査員による面接聴取法

*全国の市町村を規模に応じて分類(層化)した上で, 調査対象の市町村を抽出し(第1段), 次に各地点から調査対象とする個人を住民基本台帳を用いて無作為抽出(第2段)する方法

国民の国語に関する意識と
国語の現状, 変化の把握

文化審議会国語分科会での
審議事項に関連するデータの提供

報道等による
国民の国語への関心の喚起

調査年度 15, 16, 17

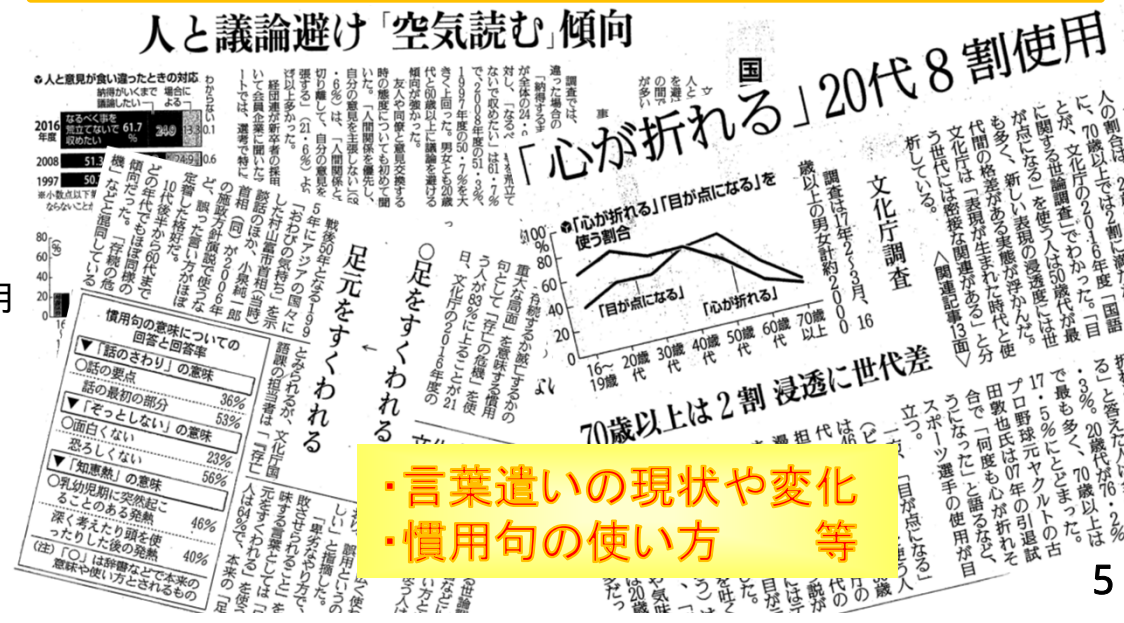
敬語についての意識, 敬語の使い方等について調査
文化審議会答申「敬語の指針」(平成19年2月)の審議に活用

調査年度 15, 16, 18, 21

常用漢字表についての意識, 漢字の使い方等について調査
文化審議会答申「改定常用漢字表」(平成22年6月)の審議に活用

調査年度 19, 20, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28

国語に関する諸問題について調査
文化審議会国語分科会にデータを提供し, 課題の洗い出し,
整理等に活用



審議会における検討

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、「教材例集」、「日本語能力評価」(平成24年1月)及び「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

平成28年2月には、「地域における日本語教育の推進に向けて - 地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について - (報告)」を取りまとめ。

平成30年3月には、国語分科会において「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を取りまとめ。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(30年度予算額 85百万円)
31年度要求額 46百万円

地域日本語教育実践プログラム

- ・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組
「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材養成及び教材作成を支援
- ・地域資源の活用・連携による総合的取組
地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

(30年度予算額 50百万円)
31年度要求額 67百万円

地域日本語教育スタートアッププログラム

日本語教育のノウハウを有していない地方公共団体に対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施

日本語学習教材の開発・提供

日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人に対し、インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)を開発・提供

空白地域解消推進協議会

日本語教室がない地方公共団体を対象に先進事例等を紹介し、日本語教室の設置を促進

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 (新規)

(新規)

31年度要望額 304百万円

新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進するとともに、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。

- ・プログラムA
- ・地域の実態調査・実施計画策定プログラムB
- ・総合的な体制づくりの在り方についての実証研究
- ・優良事例等の普及

日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業

(30年度予算額 28百万円)
31年度要求額 41百万円

文化審議会国語分科会が日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的として、平成30年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」で示す「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容」の普及を図るため、以下の事業を実施

日本語教師養成プログラムの開発・実施

文化審議会国語分科会が示したモデルカリキュラムに基づく日本語教師の養成プログラムの開発と養成の実施

現職者研修カリキュラム・プログラムの開発・実施

文化審議会国語分科会が示した教育内容に基づく現職日本語教師研修のカリキュラム・プログラムの開発と研修の実施

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(30年度予算額 43百万円)
31年度要求額 43百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施

平成29年度から第三国定住難民の定住先として地方への受入れを促進することとなったことから、定住先の地方公共団体及び支援団体と連携し、第三国定住難民のための通信教材の活用を含む定住後の日本語学習支援体制の構築を支援

日本語教育に関する調査及び調査研究等

(30年度予算額 15百万円)

日本語教育に関する実態調査 31年度要求額 13百万円
日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究
日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会
「標準的なカリキュラム案」等を活用する能力の向上及び日本語教育に対する理解の増進のため、東京と近畿で協議会を開催

日本語教育コンテンツ共有化推進事業
日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

日本語教育推進会議
関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化等を図る

【目的】 新しい在留資格の創設等の国の政策によって、今後、在留外国人の更なる急増が見込まれる中、外国人を日本社会の一員として受け入れていく(社会包摂)ため、日本語能力が十分でない外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、地方公共団体が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進し、もって、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。

プログラムA

主な目的

国と地方公共団体が、**地域の日本語教育の実態や課題等を把握**

都道府県・政令指定都市が、日本語教育実施の具体的な**計画策定**を通じ、今後の対応方針を明確化

概要

地域の実態調査

外国人等の現況、市区町村の体制や取組状況、地域コミュニティと外国人との関係、地域の日本語教育の課題等を調査

実施計画策定

地域の日本語教育実施の具体的な計画を策定

採択件数：**10件程度**（1年間）
支援額：1件当たり**1000万円**程度を想定



(文化庁委託事業による地域の日本語教室の例)

2年目以降に一部Bに移行

プログラムB

主な目的

都道府県・政令指定都市における新たな体制づくりの優良事例と課題を明確化
体制づくりの優良事例と課題を全国で共有し、実施地域以外に普及

概要

総合的な体制づくりの在り方についての実証研究

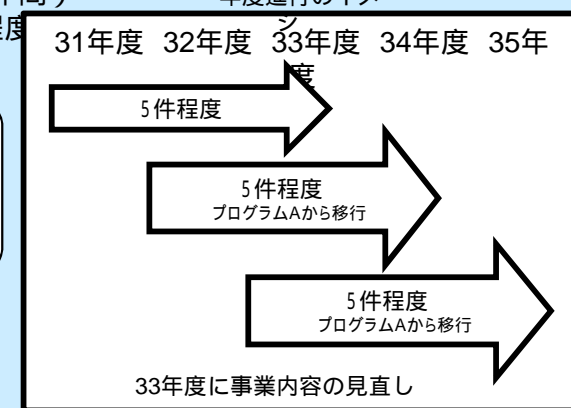
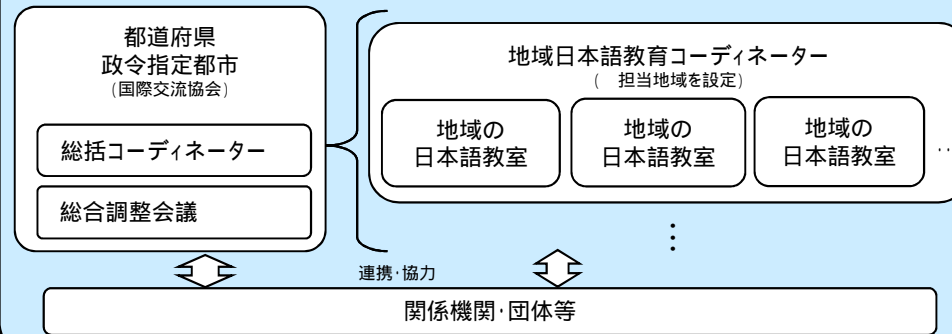
都道府県・政令指定都市に地域日本語教育の**司令塔機能**を置くとともに、**地域日本語教育コーディネーター**が、当該**地域や外国人の特性等に対応**した教育プログラムを策定し、地域内の日本語教室への指導・助言等を行うような**総合的な体制づくり**を実証研究として実施。

その際、実証研究を行う区域の設定は、地域や外国人の実態・特性を十分に踏まえたものとする。また、大学などの関係機関・団体等との有機的な連携が図られるような仕組みを盛り込んでいく。

優良事例等の普及

国は、研究成果を、会議やポータルサイト等を通じて、その普及を図る。

採択件数：**5件程度**（最長3年間）
支援額：1件当たり**4000万円**程度



都道府県・政令指定都市日本語教育推進会議
日本語教育のポータルサイト(NEWS)
等を通じて、優良事例等の成果を全国に普及

日本全国で外国人に対する
日本語教育体制が確立し、
全国各地に日本語教育が行き渡る

【参考】 経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太の方針）平成30年6月15日閣議決定
外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（検討の方向性）平成30年7月24日外国人の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定

経済財政運営と改革の基本方針2018 未来投資戦略2018 いずれも平成30年6月15日閣議決定

地域日本語教育実践プログラム

日本国内に定住している外国人等を対象とし、日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、各地の優れた取組を支援することにより、地域における日本語教育の拠点が各地に整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とする。

平成30年度委託実績
 ・採択件数：プログラム(A) 15件 プログラム(B) 24件
 ・受託団体：地方公共団体，NPO法人，公益法人，大学等
 ・採択金額：約200万円/件

プログラム(A)

「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案等を活用し、地域の実情・外国人の状況に応じた以下の取組を行う。

日本語教育の実施
 人材の育成
 教材の作成

プログラム(B)

地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を行う。

(想定される取組例)

- ・子育てや防災の取組との連携
- ・地方公共団体の部局，関係機関・団体，企業等からなる協議会の設置 等

文化庁

成果の普及

事例の収集，カリキュラム案等の検証・改善

審議会報告・成果物の提供

文化審議会国語分科会が取りまとめた報告・成果物の提供を行う。

標準的なカリキュラム案

教材例集

活用のためのガイドブック

日本語能力評価について

日本語指導力評価について

地域日本語教育
コーディネーター研修

地域における日本語教育プログラムの編成や実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者等，地域日本語教育を推進する中核的人材に対する研修を実施。(定員20名)

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要がある

日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

趣旨

日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約55万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている地方公共団体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう支援する。また、日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人にはインターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）を開発・提供する。さらに、日本語教室がない地方公共団体を対象に先進事例等を紹介する「空白地域解消推進協議会」を開催し、日本語教室設置を促す。これらの取組を通して日本語学習環境の格差是正を図り、日本語教育を推進する。

経済財政運営と改革の基本方針2018 ー 未来投資戦略2018 いずれも平成30年6月15日閣議決定

事業概要

地域日本語教育
スタートアッププログラム

(30年度予算額 36.7百万円)
31年度要求額 36.7百万円
平成30年度採択実績
・件数：18件・対象：地方公共団体等

アドバイザー派遣のイメージ

専門家チームによる3年サポート

地域日本語教育プログラムの開発
施策立案への助言
関係機関との調整

指導者養成プログラムの開発、実施に対する支援

カリキュラム・教材の開発に対する支援

教室運営の安定化に向けた支援

日本語教育を行う人材の育成

日本語教室の開設(試行)

日本語教室の運営

地方公共団体による取組

アドバイザーへの謝金・旅費 等(約200万円/件)を委託管理団体を通じて支払

空白地域解消推進協議会

(30年度予算額 2.7百万円)
31年度要求額 2.7百万円

【対象】
地方公共団体
国際交流協会担当者等
(定員45名)

空白地域解消の実践事例紹介

地域資源活用連携方法等協議



日本語学習教材の開発・提供

(30年度予算額 11百万円)
31年度要求額 28百万円

日常生活に必要な日本語学習コンテンツの開発

日本語・英語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語等多言語で提供

日本語学習コンテンツ



必要に応じてサポート

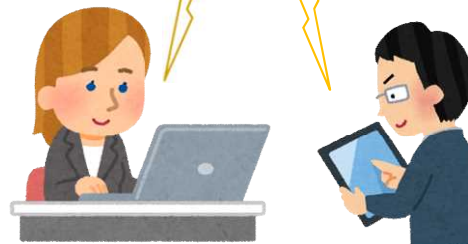
登録

NEWS

(日本語教育コンテンツ共有システム)

インターネット

教室に通えない日本語学習者



期待される効果

地域に日本語教室が開設される、もしくは日本語学習することにより、日本語を習得する

○近隣住民とのコミュニケーションが円滑になり外国人が孤立することが少なくなる

○地域住民(日本人・外国人)の地域社会への参画が増える

地域住民が活躍、外国人の受け入れが円滑になる

地域が活性化する 10

事業概要

文化審議会国語分科会が日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的として、平成30年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」で示す「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容」（以下、「教育内容等」という。）の普及を図るため、これらに基づくプログラム等の開発及び養成・研修の実施を委託事業として実施する。

経済財政運営と改革の基本方針2018 未来投資戦略2018 規制改革実施計画（左記、いずれも平成30年6月15日閣議決定）

背景・趣旨

- 外国人の日本語学習者が増加する中、日本語教育の水準を向上するためには、日本語教育人材の資質・能力の向上が不可欠。
- ▲このため、文化審議会国語分科会では日本語教育人材の資質・能力の向上を目的として、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」を平成30年3月に取りまとめた。（ただし、現職日本語教師研修の活動分野については、「生活者としての外国人」、「留学生」、「児童生徒等」の3分野のみ）
- 平成30年度は、現職日本語教師研修において残された課題である3つ（「就労者」、「難民等」、「海外在住の日本語学習者」）の活動分野の教育内容及びモデルカリキュラムについて審議を行っており、年度内に報告を取りまとめる予定。
- 上記の審議会報告で提言された養成・研修の「教育内容等」の普及を図るためには、「教育内容等」を実際に養成・研修の現場で適用し、効果的な運用モデルを構築することが必要であり、そのため本事業を平成30年度から実施している。
- 平成31年度については、平成30年度からの継続分実施に加え、新しく追加される活動分野について新規採択する予定。

日本語教師養成 対象：これから日本語教師を目指す者

日本語教師養成プログラムの開発・実施

養成プログラム開発
(人材養成の教育内容及びモデルカリキュラムを参考)

養成プログラム実施

評価・検証



プログラム開発委員会

養成講座開設・実施

平成30年度委託実績

- ・採択件数：2件
- ・採択金額：約300万円/件

・受託団体：大学等の教育・研修機関

現職日本語教師研修 対象：既に日本語教育に携わる者

現職者研修カリキュラム・プログラムの開発・実施

研修カリキュラム及びプログラム開発
(現職者研修の教育内容を参考)

現職日本語教師研修実施

評価・検証

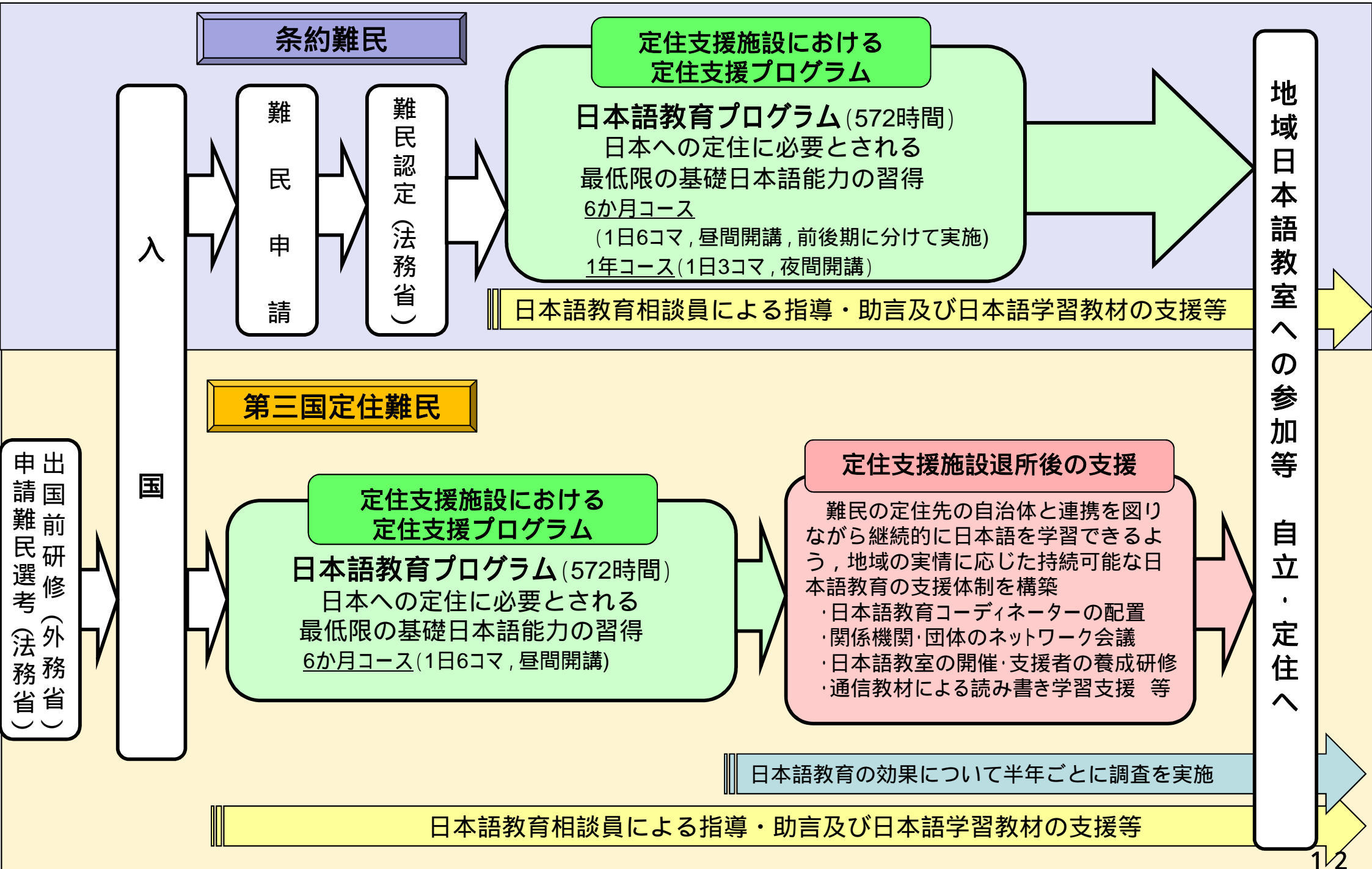


カリキュラム・プログラム開発委員会

研修の実施

平成30年度委託実績

- ・採択件数：9件
- ・採択金額：約230万円/件
- ・受託団体：地方公共団体，大学等の教育・研修機関 NPO等

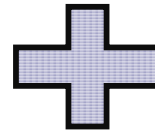


日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するとともに、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

日本語教育に関する実態調査

4百万円(4百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

3百万円(3百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施する。

(想定される主な課題)

- 外国人の日本語習得や日本語教師の研修に関する課題及び改善策の調査研究
- 日本語教育施策の効果の検証及び検証に基づく改善策等に関する調査研究
- 標準的なカリキュラム案等の活用状況及びその課題に関する調査研究

(近年の実績)

- 30年度：国内外で実施されている第二言語及び外国語としての日本語の能力評価の仕組み等の実態について
- 29年度：日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職の日本語教員を対象とした研修の実態について
- 28年度：日本語教育に関する取組の社会的効果の測定方法について

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策をより一層推進

事業の経緯・目的

- ・我が国に在留する外国人は、「出入国管理及び難民認定法」が改正施行された平成2年末の約108万人から約256万人となり2倍以上増加した。留学生や日系定住者のほか外国人配偶者など日本語を学習する外国人も、約6万人から約22万人と増加。
- ・文化庁では特に「生活者としての外国人」にとって必要な日本語教育を推進するため、文化審議会国語分科会において
 - 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」（平成22年5月）
 - 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」（平成23年1月）
 - 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」（平成24年1月）
 - 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」（平成24年1月）
 - 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」（平成25年2月）

をとりまとめ。

これらを相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、日本語教育研究協議会(東京及び近畿で開催)及び都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修で説明。

一方、地域における定住外国人に対する日本語教育の体制整備は、地方公共団体が担う部分が大きく、国は地方公共団体との連携・協力により地域の日本語教育の充実が求められている。このため、各地が抱える日本語教育における課題や取組状況について把握し、その解決方策の検討の場として、都道府県・政令指定都市の日本語教育担当者による会議を平成28年度より開催。

日本語教育研究協議会

【目的】
カリキュラム案等を活用する能力の向上及び日本語教育に対する理解の増進

【参加者】
日本語教育関係者 等

【開催場所】
東京・近畿の2か所

【参加者数】
東京 約500名、近畿 約300名

【主な内容】

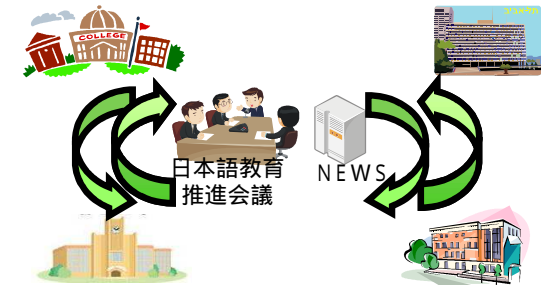
- ・ハンドブックの解説
- ・パネルディスカッション
- ・カリキュラム案等を活用するための演習 等



背景

政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備することが必要。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。



日本語教育推進会議

- 関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。
【平成24年1月23日(第1回), 平成24年3月12日(第2回), 平成24年9月21日(第3回), 平成25年9月25日(第4回), 平成26年9月24日(第5回) 平成27年9月16日(第6回), 平成28年9月15日(第7回), 平成29年9月14日(第8回)】

日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- 日本語教育に関する各種コンテンツ(教材, 論文, 報告書, 団体・人材情報等)を共有し, 信頼性のある情報を, 確実に, かつ 効率的に探し出し, 活用できる仕組みを構築。
NEWS: Nihongo Education contents Web sharing System
(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp>)

- 日本語教育に関するコンテンツを収集し, 更なる充実を図る。

